

9 目的選択画面

一番上の左側にある「会議・打合せ」をクリック

10 施設選択画面

もう一度、「南畠公民

部屋選択

（メニュー）>（会議室）>（会議室の予約）>（会議室一覧）>（会議室選択）

利用料、名前変更登録してください。

南畠公民館 多目的ホール	南畠公民館 会議室
南畠公民館 生活実習室	南畠公民館 視聴覚室
南畠公民館 工作室	南畠公民館 和室1
南畠公民館 和室2	

◀ 前に戻る

↑ トップページへ

14 日付別予約 状況終了画面 「選択」をクリック・タツチ。

15 利用条件 選択画面 「どちらでもよい人」をクリック・タツチ。

16 予約内容 確認画面 予約内容を確認し、よければ「〇確認」をクリック・タツチ。

The screenshot shows a Japanese software application. On the right, a window titled '表示選択' (Display Selection) contains a breadcrumb navigation bar with links: 'システムトップページ' >> '分類選択1(予約)' >> '分類選択2(予約)' >> '目的選択'. Below this is a message: '利用開始日および曜日を選択し確定ボタンを押してください。' (Please select the start date and day of the week, then press the confirmation button). The interface includes two green buttons: '開始日選択 >>' and '曜日を絞る >>'. To the right of these buttons are dropdown menus for '平成28年' (Heisei 28), '5月' (May), and checkboxes for days of the week: 日 (Sunday), 月 (Monday), 火 (Tuesday), 水 (Wednesday), 木 (Thursday), 金 (Friday), and 土 (Saturday). On the left, there is a large explanatory text box with a blue dashed border containing the following text:

※前の画面に戻りたい時は画面上にある前に戻るボタンを使ってください。

5 利用者認証画面

「利用者番号」と「パスワード」を入力し、最後に「○確定」をクリック・タッチ。

館」をクリック・タッチ。

11 部屋選択の画面

南畠公民館の利用できる全室が表示されるので、利用したい部屋をクリック・タッチ。

※図2 参照

12 表示選択画面

利用したい月・日を選び、「○確定」をクリック・タッチ。

※図3 参照

13 日付別予約状況

利用したい時間帯の○

開始画面

ようこそゲストさん

予約>> 施設選択(予約)>> 部屋選択(予約)>> 表示選択(予約)

日

金 土 祝日

定

一覧へ

18 予約確定

17 料金確認

画面

「○確認」を
リック・タッチ。

確定してよけ
ば「はい」
画面

2016(平成28)年 6月1日 南郷公民館だより №471 (4)

公共施設予約システムが 始まりました

▽予約までの流れ△

▽操作手順△

市内目的内団体・免除団体は、事前に公民館で登録して、利用登録番号を取得します。

②仮予約の申込み

インターネット（パソコন・スマートフォン等）か窓口の端末を利用して部屋の予約をします。

（詳しい内容は、「操作手順」のとおり）

③申請手続き

予約が確定したら10日以内に窓口で使用料金を支払い、決定通知・領収書を受け取つてください。

1 富士見市の
HPトップ画面

右側の「公共施設予約システム」の文字をクリック。 システム

2 予約システムの紹介ページ画面

「公共施設予約システムについて」の表の左側にある「パソコン及びスマートフォン用（外部サイトへリンク）」をクリック。（携帯電話用は右側をクリック）

※ 富士見市公共予約システムのトップ画面に変

（です）以下、パソコンを例にして説明します。

3 予約

システム画面

「かんたん操作」をクリック・タッチ。

※図1参照

4 システム

トップページ画面

登録されている方は「利用者ページへ」をクリック・タッチ。

今年4月から、南畠公民館、南畠ふれあいプラザなどの公共施設の仮予約や空き状況の確認がパソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットを使って行われています。今月号では、南畠公民館の仮予約の仕方について、体験しましたのでお知らせします。